別紙２

構成員別事業計画書

グループ名：

１　構成員の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業者等名 |  | | |
| 所在地 | 〒 | | |
| 代表者職氏名 |  | | |
| 資本金 | 円 | 従事者数 | 人 |
| 事業概要 | ※　業種、取扱商品、主な取引先等について記載してください。 | | |
| 略歴 | ※　創業からこれまでの間の主な経歴を記載してください。 | | |
| これまで復旧できなかった事由 | * 事業者の責に帰さない事由（他律的要因）によりこれまで復旧を行うことができなかった事業者に限り補助事業の対象となります。 | | |
| 担当者 | 所属：  　氏名：  　電話番号：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ：  　E-mail: | | |

※1　納税証明書（個人事業税／法人県民税・法人事業税）の写しを添付してください。

※2　会社案内等のパンフレットを添付してください（可能な場合1部）。

※3　資本金及び従事者数は、申請時点の金額及び人数を記載してください。なお、従事者数は、事業に従事する労働者数（事業主を含む）を記載してください。

※4　担当者は確実に連絡が取れる連絡先を記載してください。

２ 東日本大震災による被害状況

(1) 施設の被害状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 施設名 | 所在地 | 種類・構造・床面積  建築年月 | 被害の状況 | 復旧状況 | 被害額 |
|  |  |  |  |  |  | 円 |
|  |  |  |  |  |  | 円 |
|  |  |  |  |  | 合計金額 | 円 |

※1　施設ごとに記入してください。なお、欄が足りない場合は、適宜追加してください。

※2　被害状況には「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」「被害なし」のいずれかを記載してください。

※3　被害額は、次により記載してください。

[全壊・流出：残存価格の100％、半壊：残存価格の50％、一部損壊：修繕費相当額]

(2) 設備の被害状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 設備名 | 被災場所 | 仕様  （メーカー名、型式、機能・性能等）  取得年月 | 被害の状況 | 復旧状況 | 被害額 |
|  |  |  |  |  |  | 円 |
|  |  |  |  |  |  | 円 |
|  |  |  |  |  |  | 円 |
|  |  |  |  |  | 合計金額 | 円 |

※1　設備毎に記入してください。なお、欄が足りない場合は、適宜追加してください。

※2　被害の状況には、「全損」「一部損壊」のいずれかを記載してください。

※3　被害額は、次により記載すること。

[全損（修繕不可）：残存価格の100％、一部損壊（修繕可能）：修繕費相当額]

３　復旧整備の内容

(1) 施設の復旧整備（補助金申請を予定する施設）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 施設名称  （所在地） | 復旧整備区分 | 復旧整備の内容  （種類・構造・床面積等） | 共同事業を実施する  うえでの必要性 | 施工完了  予定年月日 | 事業費  【税込】 | 事業費  【税抜】 |
|  |  | □修繕　　□建替 |  |  |  | 円 | 円 |
|  |  | □修繕　　□建替 |  |  |  | 円 | 円 |
|  |  | □修繕　　□建替 |  |  |  | 円 | 円 |
|  |  |  |  |  | 合　　計 | 円 | 円 |

※1　№欄は、被害を受けた施設として2(1)で記入した№と一致させてください。

※2　見積書の写し等事業費の根拠を証する書類を添付してください。

(2) 設備の復旧整備（補助金申請を予定する設備）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 設備名称  （設置場所） | 台数 | 復旧整備区分 | 復旧整備の内容  （メーカー名、型式、機能・性能等） | 共同事業を実施するうえでの必要性 | 設置完了  予定年月日 | 事業費  【税込】 | 事業費  【税抜】 |
|  |  | 台 | □修繕　　□入替 |  |  |  | 円 | 円 |
|  |  | 台 | □修繕　　□入替 |  |  |  | 円 | 円 |
|  |  | 台 | □修繕　　□入替 |  |  |  | 円 | 円 |
|  |  |  |  |  |  | 合　　計 | 円 | 円 |

※1　№欄は、被害を受けた設備として2(2)で記入した№と一致させてください。

※2　見積書の写し等事業費の根拠を証する書類を添付してください。

４　補助金申請予定額

（サプライチェーン型、経済・雇用効果大型、基幹産業型で申請の場合）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 事業費計  【税込】 | 資金内訳 | | | |
| 補助金申請予定額 | 自己資金 | 借入金 |  |
| うち高度化スキーム  による借入希望 |
| 施設の復旧整備  [３(1)の内容] | 円 |  |  |  |  |
| 設備の復旧整備  ［３(2)の内容］ | 円 |  |  |  |  |
| 合　　計 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |

※1　補助金申請予定額は、下注**※3**を参照してください。

（事業費計【税込】÷1.1）×3/4または1/2（端数切捨）以内

※2　「高度化スキームによる貸付制度」については、別紙を参照してください。

（商店街型での申請の場合）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 事業費計  【税込】 | 資金内訳 | | | |
| 補助金申請予定額 | 自己資金 | 借入金 |  |
| うち高度化スキーム  による借入希望 |
| 施設の復旧整備  [３(1)の内容] | 円 |  |  |  |  |
| 設備の復旧整備  ［３(2)の内容］ | 円 |  |  |  |  |
| 賑わい創出事業 | 円 |  |  |  |  |
| 合　　計 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |

※1　賑わい創出事業は、当該補助金の申請を予定する構成員のみ計上してください。

（事業費計【税込】÷1.1）×3/4または1/2（端数切捨）以内

※2　高度化スキームによる貸付制度」については、別紙を参照してください。

**※3**　補助金申請予定額は、事業費合計（税抜）の合計額の３／４以内となります。

ただし、以下のいずれかに該当する場合は「中小企業者以外」の補助率とし、事業費合計（税抜）の合計額の１／２以内となります。

1. 資本金又は出資金が５億円以上の法人に直接又は間接に100％の株式を保有される中小・小規模事業者。

②　交付申請時において、確定している（申告済みの）直近過去３年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える中小・小規模事業者。

（別紙）※申請の際、本紙は提出不要です。

高度化スキームによる貸付制度

１　貸付対象者

（１）岩手県中小企業等復旧・復興支援事業費補助金交付要綱の規定により認定を受けた復興事業計画に記載されている中小企業者

（２）中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金交付要綱の規定により交付決定を受けた商工会・商工会議所

（３）中小機構が整備する仮設工場、事業場等に入居する中小企業者

（４）津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業実施要領の規定による補助金の交付決定を受けた補助事業者のうち、対象施設・設備の整備主体

２　貸付条件

（１）返済期間 20年以内（5年以内の据置期間を含む。）

（２）自己負担 貸付対象経費の１％又は10万円以内のいずれか低い額

（３）貸付利息 無利子

（４）貸付対象 建物、構築物、設備で資産計上されるもの（土地は対象外）

（５）担保 原則として貸付対象施設・設備を担保とする。

（６）保証人 当該法人の代表者を連帯保証人とする。

（７）申込先 公益財団法人いわて産業振興センター

（８）貸付までの基本的なフロー

　　　　　　　　　　借入申込　→　貸付審査　→　貸付決定　→　工事着工(取得)　→　工事完成　→　　工事(取得)代金支払　→　完了検査　→　貸付金の交付

　■　留意点

　　①　借入を希望する企業は、企業毎に別途借入申込書及び資料の提出が必要です。

　　②　**企業毎**に別途貸付審査（書類審査、面談等）を行います。

　　③　大企業や農業協同組合・水産業協同組合等は、貸付対象外です。

　　④　完了検査とは別に、適宜、国の会計検査院による検査が行われます（帳票類、帳簿類の整理・保存義務が発生します）。

　　⑤　貸付対象設備が滅失・破損する等した場合は、貸付金の全額又は一部を償還期限満了前に請求することがあります。

⑥　約定元金を約定期日までに償還しなかった場合、年10.75％の違約金が発生します。

　　⑦　償還猶予は、事業の継続が見込まれること、他の金融機関への返済と比較し著しく不利益に取り扱われてないこと等、別途定める要件に適合する

場合のみ認められます。

　　⑧　ご不明な点等ございましたら、公益財団法人いわて産業振興センター（019-631-3821）までお問い合わせください。